

DCM 通信サービスに関する重要事項説明書

本説明書は、以下のサービスプランのいずれかを申し込む契約者のみご確認ください。

「T-Connect DCM パッケージ」「T-Connect DCM 単体」

「T-Connect DCM 単体/携帯接続」「T-Connect for CROWN」(2018年6月～2020年4月モデル)

「T-Connect エントリー (22)」「T-Connect スタンダード (22)」

T-Connect は、KDDI 株式会社（以下、「KDDI」といいます）の通信回線による専用通信モジュール（DCM）を利用したデータ通信および音声通話のサービスです。

（車載機での設定により、スマートフォン等でのテザリングによる通信も可能です）

T-Connect のオプションサービスである車内 Wi-Fi をご契約の場合、上記サービスに加え、Wi-Fi によるインターネット接続のサービスが提供されます。

本説明書は、DCM による通信サービスに関する重要なお知らせです。十分にご確認ください。

なお、本説明書で使用する用語は、本説明書で特段定義がされない限り、T-Connect 利用規約で定義された意味を有するものとします。

電気通信事業者の名称	トヨタコネクティッド株式会社（以下、「TC」といいます） 届出番号（電気通信事業者）：第 C-12-00850 号	
電気通信事業者の連絡先	【T-Connect サポートセンター】 TEL：0800-500-6200 受付時間：9:00～18:00 年中無休	
業務受託者の名称・連絡先	T-Connect ご利用申込書、お申込時に送付する電子メール、またはお申込時にお渡しする販売員名刺に記載していますのでそちらをご確認ください。	
主 要 な 電 気 通 信 役 務 の 内 容 等	サービス名称	T-Connect
	種類	仮想移動電気通信サービス（MVNO サービス）
	品質	<ul style="list-style-type: none"> DCM の通信方式は、KDDI の LTE 対応の au 携帯電話の通信方式と同一です。 回線の状況や契約者のご利用場所等により、通信速度が大幅に低下する場合や、通信自体がご利用いただけなくなる場合があります（DCM による通信はベストエフォート方式を採用しています）。 T-Connect はデータ取得に通信を利用するため、通信環境の整わない状況では通信を利用するサービスはすべて利用できません。
	提供を受けることができる場所	<ul style="list-style-type: none"> サービスエリアについては、KDDI のホームページでご確認ください。 トンネル内・地下・屋内・ビルの陰・山間部等の電波の届かないところや、サービスエリア外ではご使用になれません。また、高地・高層ビル等の高層階等の電波状態の悪いところおよび気象条件によっては、ご利用になれないことがあります。
	緊急通報に係る制限	緊急通報を利用することはできません（警察、海上保安機関、消防機関へ直接的に通報することはできません）。
	青少年有害情報フィルタリング	DCM でのデータ通信は接続先限定通信であり、青少年有害情報には接続されません。ただし、車内 Wi-Fi をご契約される場合にはこの限りではありません。後述の車内 Wi-Fi に関する記載をご確認ください。
	その他の利用制限	直近 3 日間（当日は含みません）で合計 6GB 以上の通信をした場合、終日速度制限がかかることがあります。ただし、DCM 通信における速度制限の対象となるデータ通信量は、KDDI により変更される場合があります。

		<ul style="list-style-type: none"> ヘルプネットでの緊急通報中および保守点検中は、ヘルプネットの通信が優先されるため、その他の T-Connect サービスをご利用できない可能性があります。 将来において、KDDI にて、停波や通信に使用する電波の割当て等が変更になった場合、T-Connect が使用できなくなる場合があります（その場合は事前にご連絡いたします）。 GPS 信号を長い間（数ヵ月間）受信していないとき、または 12V バッテリーとの接続が断たれたときは、データ通信ができなくなることがあります。この場合は、GPS 信号が受信できる場所に車を移動した後、データ通信が可能となっていることを確認してください。
<p>通信料金、その他の料金、期間限定の割引の適用期間等の条件等</p>		<ul style="list-style-type: none"> 通信料金 DCM でのデータ通信および音声通話に関する通信料金は、T-Connect 利用規約に定める T-Connect 基本利用料に含まれています。T-Connect の無料期間中は通信料金も無料です。 車載機専用アプリの利用料等 T-Connect 基本利用料には、車載機専用アプリ、協業サービスおよび取次先サービス（個別のアプリ、トヨタコネクティッドカー保険、ロードアシスト 24 において JAF が提供するサービス等）の利用料や保険料等は含まれておらず、別途お支払いが必要となります。 期間限定の割引の適用期間等の条件 下記期間は、T-Connect 基本利用料が無料になります。 T-Connect DCM パッケージ（*1）：初度登録日（新車として登録された日、以下同じです）から 12 ヶ月間。ただし無料期間内に解約等した後、同期間内に改めて契約した場合を除きます。 T-Connect DCM パッケージ（*2）、T-Connect DCM 単体、T-Connect DCM 単体/携帯接続、T-Connect for CROWN（2018 年 6 月～2020 年 4 月モデル）：初度登録日から 36 ヶ月間 T-Connect エントリー（22）、T-Connect スタンダード（22）：初度登録日から 60 ヶ月間 T-Connect スタンダード（22）（*3）：初度登録日から 120 ヶ月間 *1 T-Connect 対応ナビを装着し、DCM の通信を利用して T-Connect を利用する場合のうち、初年度無料の T-Connect DCM パッケージの場合 *2 T-Connect 対応ナビを装着し、DCM の通信を利用して、MIRAI（2014 年 11 月～2020 年 12 月モデル）、プリウス PHV（2017 年 2 月～2019 年 5 月モデル 標準装備ナビ、2019 年 5 月～2021 年 6 月モデル）、アルファード・ヴェルファイア（2017 年 12 月～2019 年 12 月モデル）、センチュリー（2018 年 6 月～2021 年 5 月モデル）、カローラスポーツ（2018 年 6 月～2019 年 9 月モデル）、プリウス（2018 年 12 月～2021 年 6 月モデル）、RAV4（2019 年 4 月～2020 年 8 月モデル）で T-Connect を利用する場合。 *3 T-Connect 対応ナビを装着し、DCM の通信を利用して、bZ4X で T-Connect を利用する場合。 T-Connect 利用規約第 26 条に定める株式会社 KINTO（以下、「KINTO」といいます）との間でリース契約を締結した契約者が、当該リース契約に付随して T-Connect 利用契約を締結する場合、T-Connect 基本利用料（通信料金を含みます）は、当該リース契約期間中、リース契約の利用料に含まれます。別途お支払いいただく必要はありません。

	<ul style="list-style-type: none"> ・その他、T-Connect 基本利用料、支払方法および無料期間の詳細については、T-Connect 利用規約の別紙をご確認ください。 <p>【T-Connect 利用規約】</p> <p>https://toyota.jp/tconnectservice/tceterms/</p>						
<p>契約解除・契約変更の連絡先および方法</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・DCM による通信サービスは T-Connect 利用契約を解約することにより解約することができます。DCM による通信サービス単体で解約することはできません。T-Connect 利用契約の解約を希望するときは、My TOYOTA (WEB) もしくは車載機にて手続きを行うか、または T-Connect サポートセンターにご連絡ください。なお、My TOYOTA (WEB) での解約手続きには、「TOYOTA アカウント」と T-Connect ID を連携し、「TOYOTA アカウント」に登録しているメールアドレスおよびパスワードによるログインが必要です。車載機での解約手続きには T-Connect 暗証番号、または「TOYOTA アカウント」と T-Connect ID を連携し、「TOYOTA アカウント」に登録しているメールアドレスおよびパスワードによるログインが必要です。 ・万が一、解約手続きを実施しないまま、お車を処分する等した場合は、My TOYOTA (WEB) にて解約手続きを行うか、電気通信事業者の連絡先 (T-Connect サポートセンター) にご連絡ください。 ・T-Connect 利用規約第 26 条に定める KINTO との間でリース契約を締結した契約者が当該リース契約に付随して T-Connect 利用契約を締結する場合、当該リース契約期間中、当該リース契約に付随する T-Connect 利用契約のみの解約を求めることはできません。T-Connect 利用契約の解約を希望するときは、当該リース契約自体を解約していただく必要があります。 						
<p>契約解除・契約変更の条件等</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・T-Connect 利用契約期間中の解約であっても、支払済みの T-Connect 基本利用料は返金されません。 ・T-Connect 利用契約の契約者の希望により、DCM による通信サービスについての契約内容の変更をすることはできません。 ・無料期間が適用されない T-Connect 利用契約は、自動更新契約です。契約者により所定の解約手続きが行われ、契約期間満了日までに T-Connect 利用契約の解約の効力が発生しない限り、または TC が契約期間満了日までに T-Connect 利用契約を更新しない旨の意思表示をしない限り、契約期間満了日の翌日から 1 年間 (年払いの場合) あるいは 1 ヶ月間 (月払いの場合) 自動的に更新され、以降も同様となります。なお、DCM による通信サービスも、自動的に契約が更新されることとなります。 ・T-Connect 利用契約に無料期間が適用されている場合は、自動更新されません。無料期間終了後も T-Connect および DCM による通信サービスのご利用を希望される場合は、My TOYOTA (WEB)、車載機、T-Connect 継続手続き専用サイトまたは「T-Connect 継続のご案内」に同封の継続申込書にて、所定の期日までに継続手続きを行ってください。なお、継続手続き後は、自動更新となります。 						
<p>オプション</p>	<table border="1"> <tr> <td data-bbox="108 1874 443 1921"> <p>オプションサービス名称</p> </td> <td data-bbox="448 1874 1546 1921"> <p>車内 Wi-Fi</p> </td> </tr> <tr> <td data-bbox="108 1921 443 1977"> <p>電気通信役務の種類</p> </td> <td data-bbox="448 1921 1546 1977"> <p>仮想移動電気通信サービス (MVNO サービス) (無線インターネット専用サービス)</p> </td> </tr> <tr> <td data-bbox="108 1977 443 2067"> <p>品質</p> </td> <td data-bbox="448 1977 1546 2067"> <p>車内 Wi-Fi は DCM による通信サービスを利用しており、DCM の通信方式は、KDDI の LTE 対応である au 携帯電話の通信方式と同一です。</p> </td> </tr> </table>	<p>オプションサービス名称</p>	<p>車内 Wi-Fi</p>	<p>電気通信役務の種類</p>	<p>仮想移動電気通信サービス (MVNO サービス) (無線インターネット専用サービス)</p>	<p>品質</p>	<p>車内 Wi-Fi は DCM による通信サービスを利用しており、DCM の通信方式は、KDDI の LTE 対応である au 携帯電話の通信方式と同一です。</p>
<p>オプションサービス名称</p>	<p>車内 Wi-Fi</p>						
<p>電気通信役務の種類</p>	<p>仮想移動電気通信サービス (MVNO サービス) (無線インターネット専用サービス)</p>						
<p>品質</p>	<p>車内 Wi-Fi は DCM による通信サービスを利用しており、DCM の通信方式は、KDDI の LTE 対応である au 携帯電話の通信方式と同一です。</p>						

サービスの内容等	<p>提供を受けることができる場所、緊急通報に係る制限</p>	<p>車内 Wi-Fi における品質、提供を受けることができる場所および緊急通報に係る制限は、T-Connect の場合と同様です。</p>
	<p>青少年有害情報フィルタリング</p>	<p>車内 Wi-Fi を利用することで、青少年がインターネット上の青少年有害情報を閲覧する可能性があるほか、場合によっては、青少年が違法または有害な行為に関与する可能性があります。車内 Wi-Fi 利用契約の契約者または使用者に 18 歳未満の青少年が含まれる場合には、青少年有害情報フィルタリングサービスのご利用を条件として、車内 Wi-Fi を提供します。</p> <p>青少年有害情報フィルタリングサービスのご利用が必要な場合には、別途、自らの責任と負担にて、当該サービスをご契約ください。</p> <p>【青少年有害情報フィルタリングサービス】 i-フィルター for マルチデバイス (デジタルアーツ株式会社提供) https://www.daj.jp/cs/products/multidevice/ (なお、上記は青少年有害情報フィルタリングサービスの一例であり、上記サービスのご利用に限定するものではありません)</p> <p>車内 Wi-Fi 利用契約の契約者または使用者が青少年であるにもかかわらず、青少年有害情報フィルタリングサービスの利用を希望しない場合には、青少年が青少年有害情報を閲覧することがないように、保護者において適切に監督いただく必要があります。この場合、TC の求めに応じ、青少年有害情報フィルタリングサービスを利用しない正当な理由等が記載された書面を提出しなければなりません。</p>
	<p>通信料金、その他の料金、期間限定の割引の適用期間等の条件等</p>	<ul style="list-style-type: none"> 車内 Wi-Fi をご利用の場合、T-Connect 基本利用料等に加え、車内 Wi-Fi 利用料 (1,100 円/月※、消費税込み) のお支払いが必要です。 ※2024 年 11 月 30 日までの利用料です。2024 年 12 月 1 日以降は 1,650 円/月 (消費税込み) となります。 車内 Wi-Fi 利用料額およびお支払方法の詳細については、T-Connect 利用規約および車内 Wi-Fi 利用規約に記載していますのでご確認ください。 <p>【T-Connect 利用規約および車内 Wi-Fi 利用規約】 https://toyota.jp/tconnectservice/tcterms/</p>
	<p>その他の利用制限</p>	<ul style="list-style-type: none"> 車内 Wi-Fi は、T-Connect 利用契約を締結のうえ、T-Connect のオプションサービスとして車内 Wi-Fi 利用契約を締結した場合にご利用いただけます。ただし、T-Connect スタンダード (22) 対応車両以外の車両においては、車内 Wi-Fi をご利用いただけません。 直近 3 日間 (当日は含みません) で合計 6GB 以上の通信をした場合、終日速度制限がかかることがあります。ただし、DCM 通信における速度制限の対象となるデータ通信量は、KDDI により変更される場合があります。
	<p>契約解除・契約変更の連絡先および方法</p>	<ul style="list-style-type: none"> 車内 Wi-Fi は、車内 Wi-Fi 利用契約を解約する旨の届出が TC に到達した日の属する契約期間の満了日をもって解約することができます。My TOYOTA (WEB)、車載機、その他 TC 所定の手続きにて、車内 Wi-Fi サービスの解約手続きを実施してください。 My TOYOTA (WEB) または車載機での解約手続きには、「TOYOTA アカウント」と T-Connect ID を連携し、「TOYOTA アカウント」に登録しているメールアドレスおよびパスワードによるログインが必要です。

契約解除・契約変更の条件等	<ul style="list-style-type: none"> ・ T-Connect 利用契約が解約その他理由のいかんを問わず終了した場合、車内 Wi-Fi 利用契約も T-Connect 利用契約が終了した時点で自動的に終了します。 ・ 車内 Wi-Fi 利用契約期間中の解約であっても、原則として支払済みの車内 Wi-Fi 利用料は返金されません。 ・ 車内 Wi-Fi 利用契約は、自動更新契約です。車内 Wi-Fi 利用契約の契約者により所定の解約手続きが行われ、契約期間満了日までに車内 Wi-Fi 利用契約の解約の効力が発生しない限り、または TC が契約期間満了日までに車内 Wi-Fi 利用契約を更新しない旨の意思表示をしない限り、契約期間満了日の翌日から 1 ヶ月間自動的に更新され、以降も同様となります。 <p>ただし、車載機より支払方法を TOYOTA Wallet (Wallet QR) にて申し込んだ場合は、当該契約は自動更新されません。この場合、当該契約期間の満了日をもって契約終了となります。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 車内 Wi-Fi 利用契約の契約者の希望により、DCM による通信サービスについての契約内容の変更をすることはできません。
初期契約解除に関する事項	<ul style="list-style-type: none"> ・ DCM による通信サービスおよび車内 Wi-Fi サービスは、初期契約解除制度の対象です。T-Connect または車内 Wi-Fi サービスについては、契約成立後にお手元に届く DCM 通信サービスに関するご説明書または車内 Wi-Fi の通信サービスに関するご説明書（以下、あわせて「契約書面」といいます）を受領した日から起算して 8 日を経過するまでの間、書面により DCM による通信サービスおよび車内 Wi-Fi サービスの利用契約の解除を行うことができます。詳細は、契約書面をご確認ください。 ・ なお、DCM によるデータ通信サービスのみを解約することはできません。DCM によるデータ通信サービスの全てを解約する場合、T-Connect 利用契約の全てを解除することになります（この場合、車内 Wi-Fi 利用契約も解除となり、T-Connect サービスおよび車内 Wi-Fi サービスの一切が利用できなくなります）。
利用規約に関する情報提供	<p>DCM による通信サービスを含めた T-Connect 利用契約および車内 Wi-Fi 利用契約は、T-Connect 利用規約および車内 Wi-Fi 利用規約を契約の内容とします。TC は、T-Connect 利用規約および車内 Wi-Fi 利用規約の定めに従って、契約内容を変更することがあります。</p> <p>【T-Connect 利用規約および車内 Wi-Fi 利用規約】</p> <p>https://toyota.jp/tconnectservice/tcterms/</p>
電磁的方法による契約書面の交付	<ul style="list-style-type: none"> ・ 電気通信事業法に基づいて契約締結後にお渡しする契約書面については、当該書面の交付に代えて、以下に PDF 形式（Adobe Reader で閲覧可能な状態）で掲載することにより、当該書面に記載すべき情報を提供します。 <p>https://toyota.jp/tconnectservice/tcterms/</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 当該書面の交付をご希望の方は、T-Connect サポートセンターにご連絡ください。

(付則) 2024 年 9 月 30 日改定

車内 Wi-Fi 利用規約

車内 Wi-Fi 利用規約は、T-Connect 利用規約に付随して、T-Connect のオプションサービスとしてトヨタコネクティッド株式会社（以下、「TC」といいます）が提供する「車内 Wi-Fi」のサービスの利用条件を定めるのです。車内 Wi-Fi 利用規約は、T-Connect 利用規約と一体となり、その一部を構成するものであり、車内 Wi-Fi 利用規約に定めのない事項は、T-Connect 利用規約の各条項が適用されるものとします。

第1条 （規約の適用）

1. 車内 Wi-Fi 利用規約は、TC と車内 Wi-Fi 契約者等（次条にて定義します）との間の車内 Wi-Fi の利用に関する関係一切に適用されます。
2. TC は、車内 Wi-Fi の利用条件等に関して、別途、規程等（以下、「車内 Wi-Fi 諸規程」といいます）を定めることがあります。車内 Wi-Fi 諸規程は、車内 Wi-Fi 利用規約と一体となり、その一部を構成するものとし、車内 Wi-Fi 契約者等は、車内 Wi-Fi を利用する際には、車内 Wi-Fi 利用規約に加えて車内 Wi-Fi 諸規程の定めも遵守するものとします。ただし、車内 Wi-Fi 利用規約と車内 Wi-Fi 諸規程の定めが矛盾または抵触する場合には、車内 Wi-Fi 諸規程の定めが優先して適用されるものとします。

第2条 （定義）

車内 Wi-Fi 利用規約において使用する次の各号に定める用語は、当該各号に定める意味を有するものとします。その他の車内 Wi-Fi 利用規約で使用する用語は、車内 Wi-Fi 利用規約で特段定義がされない限り、T-Connect 利用規約および T-Connect の個人情報等の取得と利用について (<https://toyota.jp/tconnectservice/tc/terms/>) において定義された意味を有するものとします。

- (1) 車内 Wi-Fi 契約者：車内 Wi-Fi 利用規約に基づき、T-Connect のオプションサービスとして、TC との間で車内 Wi-Fi の利用に関する契約が成立した者をいいます。
- (2) 車内 Wi-Fi 利用契約：車内 Wi-Fi 利用規約に基づき、T-Connect のオプションサービスとして、TC および車内 Wi-Fi 契約者との間で成立する車内 Wi-Fi の利用に関する契約をいいます。
- (3) 車内 Wi-Fi 車両利用者：車内 Wi-Fi 契約者から利用車両における車内 Wi-Fi の利用を許諾された者をいいます（車内 Wi-Fi 契約者自身を含みません）。
- (4) 車内 Wi-Fi 契約者等：車内 Wi-Fi 契約者および車内 Wi-Fi 車両利用者を総称していいます。
- (5) 車内 Wi-Fi 利用料：車内 Wi-Fi の提供にかかる対価・料金をいいます。

第3条 （車内 Wi-Fi 利用契約の申し込み）

1. 車内 Wi-Fi は、TC が車内 Wi-Fi を利用することができる車種として指定した車両でのみ利用することができます。車内 Wi-Fi 利用契約の申し込みにあたっては、利用車両が車内 Wi-Fi を利用できる車種であるかどうかをあらかじめご確認ください。
2. 車内 Wi-Fi 利用契約の申し込みは、T-Connect 基本契約の申し込みと同時に、または事前に T-Connect 基本契約が成立している場合に限り、行うことができるものとします。車内 Wi-Fi が利用できる車種は、こちら (https://toyota.jp/pages/contents/tconnectservice/contents/pdf/available_car_list.pdf) からご確認ください。

第4条 （サービスの内容）

1. 車内 Wi-Fi は、車載機および DCM の通信システムを利用して、利用車両の車内におけるインターネット接続環境を提供するサービスです。詳細はこちら (https://toyota.jp/tconnectservice/service/wifi_incar.html) からご確認ください。

2. 車内 Wi-Fi は、車内 Wi-Fi 契約者および車内 Wi-Fi 車両利用者が利用できます。

第5条 (利用条件および遵守事項)

1. 車内 Wi-Fi 契約者等は、車内 Wi-Fi の利用に必要な ID およびパスワード等（以下、「車内 Wi-Fi 用 ID 等」といいます）を自らの責任で適切に管理するものとします。車内 Wi-Fi 用 ID 等の下で行われた一切の行為は、車内 Wi-Fi 契約者等による行為とみなされ、TC は、車内 Wi-Fi 用 ID 等の不正利用に関し一切の責任を負わないものとします。
2. 電波状況、通信回線の混雑等により、車内 Wi-Fi が利用できず、または、通信速度が低下する場合があります。TC は、車内 Wi-Fi 契約者および車内 Wi-Fi 車両利用者に対し、これらにつき一切の責任を負いません。
3. 本条に規定するほか、車内 Wi-Fi の提供条件の詳細については、TC が別途定める DCM 通信サービスに関する重要事項説明書および車内 Wi-Fi の通信サービスに関するご説明書をご確認ください。

<https://toyota.jp/tconnectservice/tcterms/>

第6条 (車内 Wi-Fi 利用料の支払い)

車内 Wi-Fi 契約者は、車内 Wi-Fi 利用契約に基づき、車内 Wi-Fi 利用料として別紙に定める金額を、TC に対して支払うものとします。車内 Wi-Fi 利用料の支払方法および支払期日は、車内 Wi-Fi 利用規約および T-Connect 利用規約第 11 条に定めるところによるものとします。

第7条 (契約期間)

車内 Wi-Fi 利用契約の契約期間は、別紙に定めるとおりとします。

第8条 (特則)

車内 Wi-Fi 契約者のうち本条に記載のサービスプランの契約者については、T-Connect 利用規約および車内 Wi-Fi 利用規約の適用に関し、本条に定める特則が適用されます。

- (1) 第 3 条第 2 項に指定した車種を利用車両とし、T-Connect 利用規約第 27 条に定める法人管理契約を締結する契約者
 - (i) 車内 Wi-Fi 利用料は、利用車両として登録するリース車両の法人リース契約期間中、当該リース契約の利用料に含まれるため、車内 Wi-Fi 利用料を別途支払う必要はありません。
 - (ii) 法人リース契約が、解約、解除、契約期間満了その他事由のいかんを問わず終了した場合、車内 Wi-Fi 利用契約も法人リース契約が終了した時点で当然に終了します。

(付則) 2024 年 9 月 30 日改定

別紙

■車内 Wi-Fi

(1) T-Connect スタンダード (22)

①車内 Wi-Fi の利用ができる車種における T-Connect スタンダード (22) の契約者が、T-Connect のオプションサービスとして、車内 Wi-Fi 利用契約を締結する場合

契約期間	契約期間は、契約成立日から当該契約成立日の属する月の末日までです。契約成立日が月の途中であっても、利用料の日割り計算は行いません。 車内 Wi-Fi 利用契約は、自動更新契約です。車内 Wi-Fi 契約者により所定の解約手続きが行われ、契約期間満了日までに車内 Wi-Fi 利用契約の解約の効力が発生しない限り、または TC が契約期間満了日までに車内 Wi-Fi 利用契約を更新しない旨の意思表示をしない限り、契約期間満了日の翌日から 1 ヶ月間自動的に更新され、以降も同様となります。 ただし、車載機 (ナビ) より支払方法を TOYOTA Wallet (Wallet QR) にて申し込んだ場合は、当該契約は自動更新されません。この場合、当該契約期間の満了日をもって契約終了となります。
利用料 (消費税込み)	1,100 円/月 ※2024 年 11 月 30 日までの利用料です。2024 年 12 月 1 日以降は 1,650 円/月となります。
選択可能な支払方法	クレジットカード/TOYOTA Wallet (TS CUBIC) /TOYOTA Wallet (Wallet QR)

②T-Connect スタンダード (22) の契約者のうち、T-Connect 利用規約第 27 条に定める法人管理契約を締結した契約者が、T-Connect のオプションサービスとして、車内 Wi-Fi を利用する場合

契約期間	契約期間は、契約者とリース店との間で締結される法人リース契約の契約期間をいいます。 法人リース契約の契約期間のどの時点で車内 Wi-Fi 利用契約をしても、または、法人リース契約の契約期間に一旦解約がなされた後改めて車内 Wi-Fi 契約がなされた場合でも、当該法人リース契約が終了した日をもって当然に終了します。
利用料 (消費税込み)	法人リース契約の利用料に含まれます。別途のお支払いは不要です。
選択可能な支払方法	選択不要

車内 Wi-Fi の通信サービスに関するご説明書

本説明書は、以下のサービスプランをご契約された契約者のみご確認ください。

「T-Connect スタンダード (22)」のオプションサービスである車内 Wi-Fi

本説明書は、T-Connect のオプションサービスとして車内 Wi-Fi をご契約の場合に提供される Wi-Fi によるインターネット接続サービスの契約内容に関する重要なお知らせです。十分にご確認ください。

なお、本説明書で使用する用語は、本説明書で特段定義がされない限り、T-Connect 利用規約で定義された意味を有するものとします。

電気通信事業者の名称	トヨタコネクティッド株式会社（以下、「TC」といいます）	
電気通信事業者の連絡先	【T-Connect サポートセンター】 TEL：0800-500-6200 受付時間：9:00～18:00 年中無休	
契約者情報	車載機の「T-Connect」または「T-Connect 設定」内に契約者氏名、住所、電話番号が掲載されています。	
有料オプションサービスの提供される電気通信役務の内	サービス名称	車内 Wi-Fi
	種類	仮想移動電気通信サービス (MVNO サービス) (無線インターネット専用サービス)
	品質	<ul style="list-style-type: none"> 車内 Wi-Fi は KDDI 株式会社（以下、「KDDI」といいます）の通信回線による専用通信モジュール (DCM) を利用しており、DCM の通信方式は、KDDI の LTE 対応の au 携帯電話の通信方式と同一です。 回線の状況や契約者のご利用場所等により、通信速度が大幅に低下する場合や、通信自体がご利用いただけなくなる場合があります (DCM による通信はベストエフォート方式を採用しています)。 T-Connect はデータ取得に通信を利用するため、通信環境の整わない状況では車内 Wi-Fi を利用できません。
	提供を受けることができる場所	<ul style="list-style-type: none"> サービスエリアについては、KDDI のホームページでご確認ください。 トンネル内・地下・屋内・ビルの陰・山間部等の電波の届かないところや、サービスエリア外ではご使用になれません。また、高地・高層ビル等の高層階等の電波状態の悪いところおよび気象条件によっては、ご利用になれないことがあります。
提供される電気通信役務の内	<p>緊急通報に係る制限</p> <p>緊急通報を利用することはできません (警察、海上保安機関、消防機関へ直接的に通報することはできません)。</p> <p>青少年有害情報フィルタリング</p> <p>車内 Wi-Fi を利用することで、青少年がインターネット上の青少年有害情報を閲覧する可能性があるほか、場合によっては、青少年が違法または有害な行為に関与する可能性があります。車内 Wi-Fi 利用契約の契約者または使用者に 18 歳未満の青少年が含まれる場合には、青少年有害情報フィルタリングサービスのご利用を条件として、車内 Wi-Fi を提供します。</p> <p>青少年有害情報フィルタリングサービスのご利用が必要な場合には、別途、自らの責任と負担にて、当該サービスをご契約ください。</p> <p>【青少年有害情報フィルタリングサービス】 i-フィルター for マルチデバイス (デジタルアーツ株式会社提供) https://www.daj.jp/cs/products/multidevice/ (なお、上記は青少年有害情報フィルタリングサービスの一例であり、上記サービスのご</p>	

容		<p>利用に限定するものではございません)</p> <p>車内 Wi-Fi 利用契約の契約者または使用者が青少年であるにもかかわらず、青少年有害情報フィルタリングサービスの利用を希望しない場合には、青少年が青少年有害情報を閲覧することがないように、保護者において適切に監督いただく必要があります。この場合、TC の求めに応じ、青少年有害情報フィルタリングサービスを利用しない正当な理由等が記載された書面を提出しなければなりません。</p>
	その他の利用制限	<ul style="list-style-type: none"> ・直近 3 日間（当日は含みません）で合計 6GB 以上の通信をした場合、終日速度制限がかかることがあります。ただし、DCM 通信における速度制限の対象となるデータ通信量は、KDDI により変更される場合があります。 ・ヘルプネットでの緊急通報中および保守点検中は、ヘルプネットの通信が優先されるため、車内 Wi-Fi を含む、その他の T-Connect サービスをご利用できない可能性があります。 ・将来において、KDDI にて、停波や通信に使用する電波の割当て等が変更になった場合、T-Connect および車内 Wi-Fi が使用できなくなる場合があります（その場合は事前にご連絡いたします）。 ・GPS 信号を長い間（数ヵ月間）受信していないとき、または 12V バッテリーとの接続が断られたときは、データ通信ができなくなることがあります。この場合は、GPS 信号が受信できる場所に車を移動した後、データ通信が可能となっていることを確認してください。
	DCM による通信サービスの提供開始時期	<p>車内 Wi-Fi 利用契約の成立日から提供します（車載機にて利用開始のための手続き・設定を完了した日です）。</p>
	通信料金、その他の料金、期間限定の割引の適用期間等の条件等	<ul style="list-style-type: none"> ・車内 Wi-Fi をご利用の場合、T-Connect 基本利用料等に加え、車内 Wi-Fi 利用料（1,100 円/月*、消費税込み）のお支払いが必要です。 ※2024 年 11 月 30 日までの利用料です。2024 年 12 月 1 日以降は 1,650 円/月（消費税込み）となります。 ・車内 Wi-Fi 利用料額およびお支払方法の詳細については T-Connect 利用規約および車内 Wi-Fi 利用規約に記載していますのでご確認ください。 <p>【T-Connect 利用規約および車内 Wi-Fi 利用規約】</p> <p>https://toyota.jp/tconnectservice/tcterms/</p>
	料金の支払方法・時期	<p>契約者が選択した支払方法が適用されますので、支払方法は My TOYOTA (WEB) の「ご利用明細」でご確認ください。</p> <p>なお、車内 Wi-Fi 利用料の締め日は当月末日、決済日は翌月 1 日です。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・クレジットカードによる支払い：支払時期は、契約者と各カード会社との約定に基づきますので、カード会社へお問い合わせください。 ・TOYOTA Wallet (TS CUBIC) による支払い：支払時期は、契約者と各カード会社との約定に基づきますので、カード会社へお問い合わせください。 ・TOYOTA Wallet (Wallet QR) による支払い：TOYOTA Wallet (Wallet QR) のご請求は、トヨタファイナンシャルサービス株式会社が定める条件に基づきます。
	契約解除・契約変更の連絡先および方法	<ul style="list-style-type: none"> ・車内 Wi-Fi は車内 Wi-Fi 利用契約を解約することにより、その旨の届出が TC に到達した日の属する契約期間の満了日をもって解約することができます。解約を希望するときは、My TOYOTA (WEB) もしくは車載機にて手続きを行うか、または T-Connect サポートセンターにご連絡ください。My TOYOTA (WEB) または車載機での解約手続きには、「TOY

	<p>OTA アカウントと T-Connect ID を連携させたい場合、「TOYOTA アカウント」に登録しているメールアドレスおよびパスワードによるログインが必要です。</p> <ul style="list-style-type: none"> 万が一、解約手続きを実施しないまま、お車を処分する等した場合は、My TOYOTA (WEB) にて解約手続きを行うか、電気通信事業者の連絡先 (T-Connect サポートセンター) にご連絡ください。
<p>契約解除・契約変更の条件等</p>	<ul style="list-style-type: none"> T-Connect 利用契約が解約その他理由のいかんを問わず終了した場合、車内 Wi-Fi 利用契約も T-Connect 利用契約が終了した時点で自動的に終了します。 車内 Wi-Fi 利用契約期間中の解約であっても、支払済みの車内 Wi-Fi 利用料金は返金されません。 車内 Wi-Fi 利用契約は、自動更新契約です。車内 Wi-Fi 利用契約の契約者により所定の解約手続きが行われ、契約期間満了日までに車内 Wi-Fi 利用契約の解約の効力が発生しない限り、または TC が契約期間満了日までに車内 Wi-Fi 利用契約を更新しない旨の意思表示をしない限り、契約期間満了日の翌日から 1 ヶ月間自動的に更新され、以降も同様となります。 <p>ただし、車載機より支払方法を TOYOTA Wallet (Wallet QR) にて申し込んだ場合は、当該契約は自動更新されません。この場合、当該契約期間の満了日をもって契約終了となります。</p> <ul style="list-style-type: none"> 車内 Wi-Fi 利用契約の契約者の希望により、DCM による通信サービスについての契約内容の変更をすることはできません。
<p>初期契約解除制度の案内</p>	<p>車内 Wi-Fi は、初期契約解除制度の対象です。</p> <ol style="list-style-type: none"> 本書面を契約者が受領した日から起算して 8 日を経過するまでの間、書面により車内 Wi-Fi の利用に係る契約の解除を行うことができます。この効力は書面を発送した時に生じます。 この場合、契約者は損害賠償もしくは違約金その他の金銭等を請求されることはありません。また、契約に関連して TC が金銭等を受領している際には当該金銭等を契約者に返還いたします (ただし、電気通信事業法その他の法令に基づき TC が契約者に請求することができる金銭を除きます)。 TC または販売店が初期契約解除制度について不実のことを告げたことにより契約者が告げられた内容が事実であるとの誤認をし、これによって 8 日を経過するまでに契約を解除しなかった場合、改めて車内 Wi-Fi に係る契約の解除を行うことができる旨を記載して交付した書面を受領した日から起算して 8 日を経過するまでの間であれば車内 Wi-Fi に係る契約を解除することができます。 【お問い合わせ先・書面の送付先】 〒460-0003 愛知県名古屋市中区錦一丁目 11 番 11 号 名古屋インターシティ 14 階 トヨタコネクティッド株式会社 (T-Connect サポートセンター) TEL : 0800-500-6200

<書面による解除の記載例>

〒 460-0003

愛知県名古屋市中区錦一丁目 11 番 11 号

名古屋インターシティ 14 階

トヨタコネクティッド株式会社

T-Connect サポートセンター 行

契約書面受領日（契約成立日）

○年○月○日

①ご住所

②ご契約者名

③お電話番号

④T-Connect ID #*****

⑤契約サービス 車内 Wi-Fi

上記契約を解除します。

(付則) 2024 年 9 月 30 日改定